【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2024年11月11日

【中間会計期間】 第92期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

 【英訳名】
 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 松岡 克憲

 【本店の所在の場所】
 大阪府堺市美原区菩提 6 番地

【電話番号】 072 (361) 0881 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 塩口 修治

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072 (361) 0881 (代表) 【事務連絡者氏名】 取締役 塩口 修治

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社

(東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 中間会計期間		第92期 中間会計期間		第91期	
会計期間		自至	2023年4月1日 2023年9月30日	自至	2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日	自至	2023年4月1日 2024年3月31日
売上高	(千円)		2,622,157		3,030,904		7,261,065
経常利益	(千円)		82,317		320,325		818,325
中間(当期)純利益	(千円)		58,932		225,429		578,356
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		1,440,000		1,440,000		1,440,000
発行済株式総数	(株)		1,718,000		1,718,000		1,718,000
純資産額	(千円)		6,786,264		7,465,088		7,306,320
総資産額	(千円)		11,032,152		11,520,903		11,809,910
1株当たり中間(当期)純利益	(円)		35.62		136.26		349.55
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		-		-		40.00
自己資本比率	(%)		61.5		64.8		61.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		308,225		107,751		842,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		43,459		57,519		155,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		93,590		107,077		134,828
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)		1,142,688		1,467,491		1,524,336

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は、記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。 なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、大企業製造業において、価格転嫁の進展や世界的な半導体需要の回復が追い風になったものの、中国経済の減速等を受けての輸出の低迷や台風10号の影響による工場の稼働停止などが景況感の重石となり、全体としての景況感に変化は見られませんでした。

日銀短観(2024年9月調査)によれば、2024年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年度比8.9%増と前回6月調査(8.4%増)から小幅ではあるものの上方修正されており、堅調な設備投資計画を維持していると考えられます。

このような状況下、当中間会計期間における当社業績は、大型燃料電池車(HDV)用充填設備向け水素圧縮機の販売が好調だったこと等により、売上高は前年同期比15.6%増の3,030百万円となりました。また、前述した水素圧縮機の販売に加え、アフターサービス事業についても堅調に推移しており、売上総利益は前年同期比45.1%増の967百万円となりました。一方で、0A機器の大量入れ替え等により、販売費及び一般管理費は前年同期比9.3%増の649百万円となりましたが、前述の売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比339.5%増の317百万円、経常利益は前年同期比289.1%増の320百万円、中間純利益は前年同期比282.5%増の225百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当中間会計期間の総資産は、11,520百万円で前事業年度に比べ289百万円減少しました。この主な要因は、売掛金及び契約資産の増加195百万円、仕掛品の増加299百万円及び有形固定資産その他の増加80百万円があったものの、電子記録債権の減少863百万円があったことによります。

当中間会計期間の負債は、4,055百万円で前事業年度に比べ447百万円減少しました。この主な要因は、未払法人税等の減少128百万円や契約負債の減少77百万円等により、流動負債合計が396百万円減少したことによります。

当中間会計期間の純資産は、7,465百万円で前事業年度に比べ158百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円及び中間純利益の計上225百万円により、利益剰余金が159百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は64.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は1,467百万円で、前事業年度末に比べ56百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は107百万円であります(前年同期は308百万円の増加)。この増加は主に、棚卸資産の増加額331百万円及び法人税等の支払額217百万円があったものの、売上債権の減少額685百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は57百万円であります(前年同期は43百万円の減少)。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出53百万円及び無形固定資産の取得による支出6百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は107百万円であります(前年同期は93百万円の減少)。この減少は主に、長期借入金の返済による支出39百万円及び配当金の支払額65百万円があったことによります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありませh。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は92百万円であります。 なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,718,000	1,718,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	1,718,000	-	1,440	-	1,203

(5)【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井E&S	東京都中央区築地五丁目6番4号	844,546	51.05
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提 6 番地	33,000	1.99
桜井 昭一	東京都板橋区	14,300	0.86
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	13,000	0.79
松原 啓二	奈良県磯城郡田原本町	12,600	0.76
木田 裕介	大阪府豊中市	11,300	0.68
曽山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	9,800	0.59
株式会社フジヨシ	京都府京都市南区吉祥院観音堂南町8番地	8,500	0.51
加地テック役員持株会	大阪府堺市美原区菩提 6 番地	8,090	0.49
計	-	965,736	58.37

⁽注) 上記のほか、当社所有の自己株式63,585株(3.70%)があります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	ı	-
議決権制限株式(その他)	1	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,500	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,645,100	16,451	-
単元未満株式	普通株式 9,400	ı	-
発行済株式総数	1,718,000	ı	-
総株主の議決権	-	16,451	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提 6番地	63,500		63,500	3.70
計	-	63,500	-	63,500	3.70

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、清稜監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	—————————————————————————————————————	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,336	1,467,491
受取手形	33,093	15,756
電子記録債権	1,325,254	462,161
売掛金及び契約資産	1,791,361	1,986,499
仕掛品	1,700,642	1,999,967
原材料及び貯蔵品	357,859	390,060
預け金	1,100,000	1,100,000
その他	93,236	102,702
貸倒引当金	25,300	19,800
流動資産合計	7,900,485	7,504,839
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,393,622	2,341,432
その他(純額)	954,193	1,034,489
有形固定資産合計	3,347,816	3,375,922
無形固定資産	158,420	223,985
投資その他の資産	403,188	416,156
固定資産合計	3,909,425	4,016,064
資産合計	11,809,910	11,520,903
負債の部	,	,
流動負債		
支払手形	119,109	69,650
電子記録債務	924,099	894,096
買掛金	262,547	279,952
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	78,924	78,924
未払法人税等	239,891	111,401
契約負債	265,904	188,576
賞与引当金	220,080	177,096
受注損失引当金	84,600	61,600
その他	398,291	335,333
流動負債合計	2,603,448	2,206,631
固定負債		
長期借入金	1,355,306	1,315,844
退職給付引当金	531,285	521,099
その他	13,550	12,240
固定負債合計	1,900,141	1,849,183
負債合計	4,503,590	4,055,814
純資産の部	.,,,,,,,,	.,000,0
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	4,775,089	4,934,338
自己株式	111,777	112,258
株主資本合計	7,306,320	7,465,088
純資産合計	7,306,320	7,465,088
負債純資産合計	11,809,910	11,520,903
只俱織貝圧口可	11,009,910	11,520,903

(2)【中間損益計算書】

		(十四・113)
	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	2,622,157	3,030,904
売上原価	1,955,672	2,063,850
売上総利益	666,484	967,053
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	171,336	168,876
賞与引当金繰入額	33,968	38,263
貸倒引当金繰入額	4,900	5,500
その他	393,762	447,604
販売費及び一般管理費合計	594,167	649,245
営業利益	72,317	317,807
営業外収益		
受取利息	1,509	1,654
損害賠償収入	8,000	517
鉄屑売却収入	440	1,220
その他	1,862	2,255
営業外収益合計	11,812	5,648
営業外費用		
支払利息	1,805	2,926
固定資産除却損	-	189
その他	7	14
営業外費用合計	1,812	3,131
経常利益	82,317	320,325
特別利益		
補助金収入	2,600	2,600
特別利益合計	2,600	2,600
特別損失		
訴訟費用	-	3,855
特別損失合計	-	3,855
税引前中間純利益	84,917	319,069
法人税等	25,985	93,639
中間純利益	58,932	225,429

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(十四・111)
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	84,917	319,069
減価償却費	127,047	128,099
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,495	10,186
前払年金費用の増減額(は増加)	-	12,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,900	5,500
賞与引当金の増減額(は減少)	2,224	42,983
受注損失引当金の増減額(は減少)	29,700	23,000
受取利息	1,509	1,654
補助金収入	2,600	2,600
支払利息	1,805	2,926
固定資産除却損	-	50
売上債権の増減額(は増加)	615,955	685,292
棚卸資産の増減額(は増加)	564,338	331,525
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,326	9,465
仕入債務の増減額(は減少)	148,240	124,815
その他	11,083	244,970
小計	395,395	326,663
利息の受取額	1,509	1,654
利息の支払額	1,805	2,926
法人税等の支払額	86,873	217,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,225	107,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,844	53,693
無形固定資産の取得による支出	19,000	6,575
補助金の受取額	2,600	2,600
その他	784	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,459	57,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	26,308	39,462
リース債務の返済による支出	1,310	1,310
自己株式の取得による支出	850	480
配当金の支払額	65,122	65,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,590	107,077
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,174	56,844
現金及び現金同等物の期首残高	971,513	1,524,336
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,142,688	1,467,491

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が、事業 年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
受取手形	4,884千円	-
電子記録債権	45,600千円	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,142,688千円	1,467,491千円
現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	1,142,688千円	1,467,491千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,189	40.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月26日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,180	40.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の中間会計期間末の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービス別に分解した情報は、次のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	1,906,745
東アジア	352,665
中近東	130,095
東南・南アジア	102,249
その他	130,401
計	2,622,157
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	1,868,768
保守・メンテナンスサービス	747,865
その他	5,523
計	2,622,157

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	売上高
主たる地域市場	
日本	2,669,139
東アジア	167,637
東南・南アジア	116,192
中近東	40,773
その他	37,161
計	3,030,904
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	2,168,891
保守・メンテナンスサービス	861,675
その他	337
計	3,030,904

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	35円62銭	136円26銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	58,932	225,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	58,932	225,429
普通株式の期中平均株式数(株)	1,654,645	1,654,440

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年4月26日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 66,180千円1 株当たりの金額 40.00円支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年 6 月27日

EDINET提出書類 株式会社加地テック(E01529) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

株式会社加地テック 取締役会 御中

> 清稜監査法人 大阪事務所

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也

> > 指定社員 業務執行社員 公認会計士 井上 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地 テックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。